

議第110号

幸田2、6号線電線共同溝整備工事請負契約の変更契約の締結 について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工 事 名 幸田2、6号線電線共同溝整備工事
2. 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額 変更前 189,420,000円
 変更後 203,329,500円
4. 契約の相手方 住 所 岐阜県下呂市三原25番地
 氏 名 松田建設株式会社
 代表取締役 松田 欣也

令和3年10月21日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

幸田2、6号線電線共同溝整備工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5千万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

変更内容説明資料

1. 仕様書番号 建工第1号（令和2年度）

2. 工 事 名 幸田2、6号線電線共同溝整備工事

3. 契約金額 変更前 189,420,000円
 変更後 203,329,500円
 増 額 13,909,500円

4. 変更理由・内容

本工事を実施するにあたり、旧下呂温泉病院本館と旧リハビリ棟を結ぶ連絡通路（地下道）が残存しており、電線共同溝BOX及び道路改良工事、さらに地上機器部設置箇所（変圧器塔）の支障となるため、取壊し工事を施工しました。

また、本年8月豪雨により道路側溝の越流を確認したため、側溝規格を変更し施工しました。